

重点事項推進WG（第7回教育分野SW）

会議終了後記者会見録

日時：平成18年5月18日（木）16:15～16:33

場所：永田町合同庁舎第4会議室

○司会 それでは、記者会見を始めさせていただきます。早速、質問の方をお受けいたします。御質問はございませんでしょうか。

○記者 先ほど、教育委員会制度の必置規制を撤廃すべきであるということに関して議論されていたかと思うんですけれども、もう一度、この場で改めて、要するに教育委員会の必置を規制することが規制改革会議では、例えばかつて車検の問題とか、ユーザーにとってこれだけ利便があるのだということが非常にわかりやすい例もあったかと思うんですけれども、もう一度、例えばここをなくす、あるいは自治体に選択権を与えることがどれだけメリットというものを感じられるかというのを教えていただきたいんです。

○宮内議長 後で皆さんに補足していただきますが、私の感じでは、義務教育では、その内容というとかレベルというのは当然ながら、それを担当している文部科学省が決めて、それを達成するのが義務教育ではないかと思います。そういう意味では、文部科学省の機能というものは極めて重要だと思います。

しかし、そういう教育を受ける受け手の方から言いますと、その決まった内容を自分たちにとって最も好ましい形で、しかもより高いものを求めるという権利は当然にあるわけなのです。我々としましては、過去は文部科学省の立場から、この教育は何が何でも受けさせるのだという形だったものを、やはりそういう教育サービスという、義務教育サービスと申し上げてもいいですけれども、それを受け手の立場からより好ましい形で、しかも、その好ましい形を選択することによってより高いものを受けるということができるはずであり、その接点を探っているわけです。そういうことで幾つかの組み合わせで提言をしています。

その中で、教育委員会というものが果たしてどちらを向いているのか。教育委員会というものは、例えば教育効果等々、それから一人ひとりの先生のやっておられることや教育内容なども含めて、責任を持って中長期的な視野をから監視、監督するという形でつくられたと思うんですけれども、実際は先生に対する人事権、あるいは評価等々が定まらず、むしろ父兄から見ましてネックになってしまっているのではないかと。教育委員会というものがネックになって、よりよい形の教育を受ける制度を阻害している要因になってしまっているのではないかとということです。

しかも、市町村の首長が持っている権限を、本日の話のように教育の政治からの中立性というようなことから、教育委員会を通じた間接的な形にしてしまって、しかもどちらかというと教育委員会は文部科学省寄りの上からの機関という見方がされるようになって、教育現場でいろいろな問題が起こっていることについて、本来の役割を果たしていないの

ではないかということを問題点として考えたわけです。

したがって、これは地方自治という意味では、義務教育は地方自治体が責任を持ってやるのだということであれば、やらせたらいいではないかと。それを制度として絶対やってはいけないというのはおかしいのではないかとということが、教育委員会の必置義務というものを外したらどうだという提言になったわけです。

草刈総括主査、お願いいたします。

○草刈総括主査 今、議長がおっしゃられたとおりなのですが、かつての教育制度、あれは国が全部小学校まで国民学校的に管理していくという制度であったわけですが、それで教育委員会という、いわゆる素人集団をつくって、そこで民意を反映させようとしてきたという最初のところの試みは、国民学校的な考え方を変えていこうという一つの施策ではあったかもしれない。しかし、現実にはやってみて随分長い時間が経つと、それが逆に作用して、要すれば上意下達の一つのファンクションとして、全然逆の機能になってしまっているというのが1つ。

それから、構成員とか何とかを見ると、やはり非常に偏ったものになっているというような批判が非常に強いと。それで、まさに教育委員会制度そのものの制度疲労が起こってしまって、全然機能していないというところが非常に多いというのがヒアリングをしている我々が認識したところです。

したがって、小中学校が市町村が運営していくものであれば、それは、今、議長が言われたように、その主体者であるところの市町村とその住民が一体となって、どういう教育がいいのかというのをやはり見つめ直しながらやっていくということに転換していくためには非常に邪魔な存在だと認識する方はたくさんいらっしゃる。そうではないというところもあるかもしれませんが、いずれにしても、そのところは1回制度を解いて、いわゆる自由な構成を首長に任せながらやっていく、あるいは地方に任せながらそういうものを再構築していくというところが非常にポイントではないかというのが我々の考えているところです。

○宮内議長 補足がございましたら、どうぞ。

○戸田専門委員 皆さんも子どもさんがおられると思うのですが、子どもさんが行っている学校で何か問題があったときに、校長のところに行きますね。そうすると、なかなかそこで話が終わらないといいますか、解決しない場合が多いのではないのでしょうか。

つまり、学校の教育責任がどうなっているかと。学習者が、学校で事が起きたときに学校の責任者である校長にいろいろ責任を取ってもらいたいわけです。ところが、校長は教育委員会から監督されているものですから、話は上へ行って、さっきのようにあっちへ行ったり、こっちへ行ったりするわけです。ですから、学校のガバナンスをきちんとするためには校長に権限と責任をおろして、これがやはりユーザーにとって一番すぐ対応できる体制だと思うのです。

だから、そういうふうに学校のガバナンスが、今、非常に無責任な体質あるいは体系に

なっているのは、やはり教育委員会というよけいな存在があるからだとは私は認識しているのです。ですから、無理やり置いておく必要はないではないかと。学校教育にとって必ずしもプラスになっているとは限らないという認識です。

○司会 ほかにございませんでしょうか。

○記者 済みません、簡単に3つほどよろしいですか。

まず、1つなんですけれども、仮に教育委員会制度を必置ではなくした場合、それは首長とかが選挙によって復活させるということも可能だというイメージなんですか。

要するに、人によっては1回必置でなくして別のところで。

○福井専門委員 復活ではなくて、選べるということです。自治体が教育委員会に執行権を与える今の制度のようなものを取るか、諮問機関にするのか、それとも首長自らやるのかを自治体が自分で決めてやればいいのではないですか、ということです。一旦なくしてしまった上で復活するという意味ではありません。

○安念専門委員 今の御質問の趣旨は、ということですか。ある自治体が、一度、教育委員会制度をやめて、例えば10年ぐらい経って、やはりよかったと思うので復活させたいという選択肢はないのかということですか。

○記者 そうなのがあるのか、ないのかということです。

○安念専門委員 そこまで細かくは議論していませんけれども、復活を否定するという理屈は格別ないと思います。要するに、私どもは自治体を選べる制度がいいと考えているわけですから、復活を禁止するというふうには議論はなかなか行かないのではないかと思います。

○記者 わかりました。

あと、首長の権限拡大といいますか、首長が住民から選ばれているからという意味で言いますと、現行制度では教育委員は議会が同意していますね。そこを外せば、完全に知事が選んだ教育委員という知事の権限強化になると思うんですけれども、そこと教育委員会制度を必置ではなくすることとの違いはどのようにお考えになっていますか。

○福井専門委員 じかに責任を取れるかどうか随分違います。

それから、1回任命したら数年間は任期中の罷免などはできませんから、物すごくタイムラグが生じるわけです。地域の事情で急転直下、教育に求められる重点が変わったというようなときでも、教育委員会が旧来のやり方に墨守すれば、首長は別のやり方に変えたいと思っけていても、直接指示したりすることはできません。やはり住民との密着度とか臨機応変の度合いは全く異質なものになると思います。

○草刈総括主査 それから、誤解がないように申し上げておきますけれども、知事ではなくて市町村、いわゆる小中学校の場合は市町村ですから、首長と言っているのはそちらの側です。その上に重層的に県の教育委員会があるという問題は、もう一つ別の問題としてあると思います。

○記者 あともう一つです。

先ほど、懲戒の話を戸田先生が質疑の中でおっしゃっていたと思うんですけども、逆に、例えば教育委員会制度をやめた自治体が仮に出たとして、それで何か悪いことをした先生がいた場合、学校で独自判断できるとなると、逆に隠ぺいされてしまうのではないかと個人的には思ったりもするんです。

○福井専門委員 権限と責任の一致という車の両輪が必要です。要するに、イギリスなどは典型的にそうですけれども、問題を起こして生徒が逃げて行って、補助金が少なくなった、バウチャーが来なくなったというときには、教職員だって、校長だって、本当に罷免されかねないわけです。やはり、その緊張関係とパッケージで考えていかないと、どこかだけいじって万事うまくいくというものではないと思います。

○安念専門委員 現場に責任と権限の両方があるとなれば、問題教師がいるのにかばうという行動を取るのは非常に難しいでしょう。というのは、問題教師がもし出たという場合には、今の時代、本当にあっという間に情報が伝わりますので、そういうのをかばう学校だとなれば、これは恐らく経営が成り立ちませんでしょう。私どもの考えというのは、そういう緊張感のあるシステムがよろしいのではないかとということでございます。

○福井専門委員 更に付言すれば、今、例えば市町村立学校で何か問題のある先生が生じたとしても、それが都道府県まで行かないと罷免、分限免職にはなり得ないわけです。しかし、教育委員会のことに限定して考えたとしても、例えば市町村教育委員会はまさに首長から任命されているけれども、市町村教育委員自身が民意を反映して住民から直接選ばれた組織ではない。仮に住民の不満があったとしても、それで直接コントロールが及ぶわけでもなく、さらに上位の組織という自分ではないどこかが責任を取ってくれるという仕組みだとすると、往々にして面倒な事件処理を行うことに消極的になりがちではないでしょうか。その点のインセンティブをよく見据える必要もあると思います。

もし、首長が直営で、例えば今の市町村教育委員会の役割を、仮に都道府県に人事権があるにしても、教員人事の具申権などを市町村教委ではなくて首長が行行使するのだとすれば、首長あるいは、教育行政に責任を負う地方団体の最高意思決定機関たる議会に対して、問題になっている先生をちゃんと措置するように具申しないことについて、住民によるチェックの目は今よりははるかに厳しくなると思うのです。その違いは大きいと思います。

○司会 ほかはどうでしょうか。

○記者 そうすると、全国に教育委員会の数は、都道府県の数プラス市町村分あるということですね。

○福井専門委員 そのとおりです。

○記者 教育委員の数というのは、全部でどれくらいなのでしょう。

○安念専門委員 たしか3人のところもあるはずですので、もうちょっと少ないかもしれませんが、おおむね5をかけていただければ大体1万人になります。これだけいると結構業界なのです。

○福井専門委員 付言して申し上げますと、もともと教育委員会制度ができたときには一種

の素人による専門家集団のコントロールということが非常に大きな目的だったわけです。要するに、自らが教師であったりする教育のプロによる執行ではなくて、民意を反映した素人が直接教育行政をやるということだったんですが、実際の今の教育委員構成はかなりの程度教員、要するに学校の先生上がりの方で、相当の比率を占めておりまして、一種の素人による管理、レイマンコントロールといいますけれども、その理念とは大分違ったものになっているという経緯もあります。

○戸田専門委員 結局、文部科学省も、今、安念専門委員がおっしゃいましたけれども、教育者たちの業界をある意味では守っているようなところがあるのです。だから、教育界も医療だとか農業と同じような構造がありまして、一種の権益集団みたいなもので、みんな教員上がりが大体主流を占めていますから、だから教育委員会の肩を教員が持つし、教育委員会は教員の肩を持つわけで、よりそちらに立ってしまうわけです。

私のように、その中にいて、それを攻撃しているというのは本当にレアケースなのです。あのやろう、ちょっとおかしいのではないかと思われています。文部科学省の方もそんなような目で見ていました。

○記者 そうすると、今、市町村合併とかが進んで、教育委員会の数が減ってきてはいるということですね。

○草刈総括主査 そうです。

○記者 わかりました。

○司会 ほかにはございますでしょうか。

○記者 今日の議論とは別の話なんですけれども、NHKの改革について竹中総務大臣の懇談会の議論がとりまとめに入っていますけれども、これまで、昨年の答申でも06年度早期にスクランブル化について結論というふうになっていまして、議長も連携して取り組みたいとおっしゃっていましたけれども、これまでの議論をどのように評価されているんでしょうか。

○宮内議長 評価といいますか、極めて注意深くウォッチさせていただいているというのが今の段階でして、現在、それ以上申し上げるのは御勘弁いただければと思います。

○記者 やや方向性が違うやに思われていらっしゃいますか。

○宮内議長 全然そうではないと思います。スクランブル化ということは、言葉を変えると有料化ということになりますから、有料化ということは公共放送でなくなるということですから、方向性としては同じことで、大ざっぱに言いますと、私どもが何段階かで考えていたことが、今、一つの議論として出てきているという感じです。

○司会 申し訳ございませんが、今日の議論についての御質問をできればしていただけますか。

○宮内議長 またの機会に深く説明させていただければと思います。

○司会 ほかは御質問ございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、これにて会見を終了いたします。ありがとうございました。